第3回各務原市学校給食調理場整備検討委員会 議事概要

日時　　令和8年9月4日（金） 午前10時00分より
場所　　産業文化センター 7階 第1大会議室
出席委員　　櫻木耕史委員長、佐喜眞未帆副委員長、小木曽達也委員、児玉奈美委員、武山瑛子委員、浅野典子委員
欠席委員　　なし

1．議事

議題1 施設規模の考え方について
議題2 建設候補地の考え方について
議題3 事業手法について

議事録（要旨）

議題1 施設規模の考え方について

委員長	議題1 施設規模の考え方について、事務局から説明を求める。
事務局	（施設規模の考え方について説明した。（資料①））
委員長	今の説明に対して意見や質問等はないか。
委員	案①「段階集約型」では改修工事に伴い弁当対応が必要となるとの説明だが、弁当対応が必要となる期間を確認したい。
事務局	既存学校給食センターを改修する場合、6か月の工事期間を想定している。夏季休業期間（約2か月）から改修を始めた場合、弁当対応が必要となる期間は最大4か月を想定している。
委員	弁当対応は、各保護者が用意する方法と事業者へ委託する方法のどちらを想定しているのか。
事務局	保護者が用意する方法と事業者による弁当提供（宅配）の2つの選択肢を想定している。
委員	栄養バランスや衛生面等を踏まえると、弁当対応には一定の課題がある。施設規模の検討にあたっては、各案のメリット・デメリットに加え、リスク分散の観点も考慮すべきである。
委員	保護者が弁当を用意する場合、給食費の徴収を行うのか。また、栄養バランスの取れた弁当を用意することは困難ではないか。加えて、経済的に困難な家庭への配慮は実施可能なのか。
事務局	保護者に弁当を用意いただく場合に、給食費を徴収する考えはない。費用面を含む家庭への支援方法については、引き続き検討が必要である。
委員	弁当提供は保存場所や運搬方法等の課題がある。

委員	事故や災害発生時のリスク分散を考慮すると、案②「2センター集約型」が有効であると考える。また、施設を検討する際には、職員の熱中症対策など労働環境も考慮すべきである。
委員	弁当を事業者へ委託する場合、衛生管理基準と栄養管理を満たし、必要食数を提供できる事業者が市内または近隣にいるのか。
事務局	事業者への事前ヒアリングでは、約 2,000 食の弁当提供は難しいとの回答があった。また、学校給食の栄養基準を満たす事業者も現時点で確認できておらず、給食と同等の弁当対応は困難と考えている。
委員	自校給食調理場を新センターへ統合するには、11 校でトラック搬入やコンテナ受入れのための配膳室改修が必要であり、2～3 年を要する可能性がある。また、老朽化した校舎で適切な配膳室を整備できるかが課題である。
委員長	自校給食調理場では食材搬入口と配膳室が近接している学校が多いが、大型コンテナの搬入に対応するためには、どの程度の改修が必要となるのか。
委員	食材搬入口と配膳室は近いことは認識している。しかし、配膳室整備にあたり、大型で重量のあるコンテナを複数搬入する必要があるため、改修には相応の時間と難しさが伴うと考える。
事務局	案②「2センター集約型」、案③「1センター集約型」においても、11校の自校給食調理場の改修が必要であり、2～3 年程度かけて段階的に進める必要があると考えている。
委員長	案①「段階集約型」は、保護者負担を伴わずに進めることが難しく、計画が長期化する可能性がある。
委員長	既存学校給食センターは早期改修が必要である一方、建物自体は改修工事を実施すれば活用可能であり、既存ストックを生かしながらリスクを分散できる案②「2センター集約型」が妥当ではないか。
事務局	既存学校給食センターでは、夏季休業期間等の短期間で施工可能な改修は既に実施している一方、分割施工が難しい工事も残っている。
委員長	資料上では案②「2センター集約型」は、新センターが 5,000 食規模となり、コストや運営面のバランスが良いように見えるが、その理解でよいか。
委員	10,000 食規模の方が1食当たりの単価は低くなると想定していたが、5,000 食規模の方が効率的との試算になっている。その理由を確認したい。
事務局	他自治体の事例をベースに算出した概算値ではある。3,000 食規模でも一定の設備・人員が必要となるため、1 食当たりの光熱水費や運営費が相対的に高くなると考えている。一方、10,000 食規模では施設の大規模化に伴い調理レーンが増加するため、5,000 食規模より 1 食当たりの単価が高くなると考えている。

委員長	大規模施設では整備費や運営費が増える可能性があると理解した。その上で、案②「2センター集約型」の場合には、センターごとに異なる献立を提供できるのか。
委員	センターごとに異なる献立とすることも、同一の献立とすることも可能である。一方、1施設で複数の献立を調理する場合は、衛生面や作業動線上の制約が大きく、実施するためには様々な課題がある。
委員長	複数献立を実施する場合は、食材の受入れを含め、施設や動線等の運用面での工夫が必要になる。
事務局	なお、5,000 食規模の評価は 1 献立を前提としており、献立数等により整備費・維持管理費は変動する可能性がある。
委員	保護者の感覚として、案①は品質の統一に課題があり、案③は効率面に利点がある。両者の折衷案である案②が総合的に妥当ではないか。
委員	10年後、20年後を見据えると、案③「1センター集約型」では改修時の課題が再発する可能性がある。案②「2センター集約型」なら修繕や設備管理のリスクを分散でき、中規模施設として職員による維持管理もしやすいため望ましいと考える。
委員長	整備時期を分散することで、行政の財政負担を平準化できる点も案②「2センター集約型」の利点である。
委員	案②「2センター集約型」は維持管理費や改修リスクを分散でき、人口減少時には一方を残して将来的に1センターへ集約する柔軟性もある。既存学校給食センター改修で追加費用が生じる可能性はあるが、案③「1センター集約型」でも追加費用は避けられず、長期的には案②「2センター集約型」が有効と考えられる。
委員長	案②「2センター集約型」を今後の検討の方向性とすることについて、賛成の方は挙手願う。
―	（全員挙手）
委員長	案②「2センター集約型」を今後の検討の方向性とし、検討を進めていくこととする。

議題2 建設候補地の考え方について

委員長	議題2 建設候補地の考え方について 事務局から説明を求める。
事務局	（建設候補地の考え方について説明した。（資料②、③））
委員長	今の説明に対して意見や質問等はないか。
委員	調理後2時間以内の喫食が求められるため、既存学校給食センターでは、一部の規模の大きい学校に対し、食器と給食の2回に分けて配送している。新たに建設する場合は、渋滞や学校行事、短縮日課、台風対応などで配送時間が変動するため、配送距離や時間を踏まえ、場所を検討する必要がある。

委員長	資料②において「低未利用地」とあるのは、駐車場や建物の敷地などとして十分に活用されていない土地を指す都市計画上の用語である。市街化区域内の工業系用途地域には未利用地がないとの認識でよいか。
事務局	各務原市都市計画マスタープラン上、工業系用途地域内には、まとまった低未利用地が少ないと整理されている。
委員長	学校給食センターは都市計画法及び建築基準法上「工場」に位置付けられるため、本来は工業系用途地域への立地が適するが、市街化区域内ではまとまった用地の確保が難しいため、市街化調整区域も含め、災害リスクや土地利用条件等を踏まえて候補地を検討するという認識でよいか。
事務局	そのとおりである。
委員	エリアによっては、自衛隊機などの騒音で作業中の指示が聞こえにくくなり、事故やトラブルにつながる可能性はないか。
委員	班ごとに責任者を置き、事前に工程を確認しているため、航空機騒音の影響は大きくないと認識している。
委員長	学校給食センターは衛生上、窓などの開口部が少なく閉鎖的なため、外部騒音は施設設計や運用で対応できる可能性がある。
委員	配送距離から候補地Bがよいと考える。
委員	既存学校給食センターのあるCエリアから川島小・中学校までは遠く、食数も多いことから、配送面ではA・Bエリア付近が望ましいと考える。
委員	Cエリアから川島方面へは線路を越える必要があり、事故や渋滞による配送遅延が懸念される。一方、アレルギー対応などの連携面では近接性にも利点があるのではないか。
委員	学校が市内に比較的均等に配置されていることを踏まえ、二つのセンターを近接させる利点があるのか、南北に分散する方がよいのかを検討していく必要があると考える。
委員	候補地評価では配送距離だけでなく、約 5,000 食分の食材を運ぶ大型車両の出入り、住宅地や狭い道路への影響、地域の安全性、必要な道路改修も考慮すべきであり、判断材料となる道路状況の資料を求めたい。
委員長	候補エリア周辺の交通量や道路状況について、事務局に資料の準備を求める。
事務局	承知した。
委員長	用地規模、道路・上下水道などのインフラ、整備費、災害リスク、土地取得の可能性を総合的に勘案し、4エリアから候補地を検討していきたい。現時点では場所を確定できないため、計画には候補エリアとして示す方針でよろしいか。
―	（全員了承）

議題3 事業手法について

委員長	議題3 事業手法について事務局から説明を求める。
事務局	（事業手法について説明した。（資料④））
委員長	今の説明に対して意見や質問等はないか。
委員	（意見・質問等なし）
委員長	財政負担、給食の安全性及び事業者の安定性を踏まえ、本市に適した事業方式について、事務局で引き続き検討を進めるよう求める。
委員長	次回委員会では、子どもたちに安全・安心な給食を提供するため、必要な機能、整備スケジュール、基本方針案の検討と資料準備を進めるよう求める。
委員長	以上で、本日予定していた議事はすべて終了した。